

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象や状況はありません。

2. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
取得価額の10%を残存価額都市取得価額に償却率を乗ずる定額法。耐用年数到来時においても使用する資産はそれまでの償却方法を延長し備忘価額（1円）まで償却を行う。
- ・平成19年3月31日以降に取得した有形固定資産
残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却する、償却率を乗ずる定額法。
- ・無形固定資産
当初より残存価額をゼロとし、償却率を乗ずる定額法。

（2）引当金の計上基準

- ・退職給与引当金
岩手県退職共済制度に基づき、事業所負担額の累計額を計上しています。
- ・賞与引当金
夏季賞与の支給見込額のうち当期に属する額を計上しています。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。

- ・確定給付型退職給付制度 - 岩手県社会福祉協議会が主催する退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっています。

- （1）法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- （2）事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
当法人では、事業区分が社会福祉事業のみであるため作成しておりません。
- （3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- （4）各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア なかのこども園（社会福祉事業）
 - 「本部」
 - 「なかのこども園」
 - 「子育て支援センター」
 - 「放課後児童クラブ」
 - イ 種市こども園（社会福祉事業）
 - 「種市こども園」
 - 「子育て支援センター」
 - 「放課後児童クラブ」

6. 基本財産の増減の内容および金額

基本財産の増減の内容および金額は以下のとおりです。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
（基）土地	0			0
（基）建物	291,364,998		17,576,965	273,788,033
（基）定期預金	10,000,000			10,000,000
合計	301,364,998	0	17,576,965	283,788,033

7. 基本金または固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

基本財産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基)建物	407,906,149	134,118,116	273,788,033
建物	3,121,965	13,008	3,108,957
構築物	19,280,297	2,681,878	16,598,419
器具及び備品	26,261,977	14,438,428	11,823,549
合計	456,570,388	151,251,430	305,318,958

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりです。

基本財産の種類	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	38,234,208		38,234,208
未収金			0
未収補助金			0
合計	38,234,208	0	38,234,208

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
(1) 会計処理上の見積方法の変更 - 該当なし
(2) 新たに採用した会計処理に関する事項 - 該当なし
(3) 勘定科目の内容について特に説明を要する事項 - 該当なし
(4) 法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項 - 該当なし

計算書類に対する注記（なかのこども園拠点用）

1. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
取得価額の10%を残存価額都市取得価額に償却率を乗ずる定額法。耐用年数到来時においても使用する資産はそれまでの償却方法を延長し備忘価額（1円）まで償却を行う。
- ・平成19年3月31日以降に取得した有形固定資産
残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額（1円）を控除した金額に達するまで償却する、償却率を乗ずる定額法。
- ・無形固定資産
当初より残存価額をゼロとし、償却率を乗ずる定額法。

（2）引当金の計上基準

- ・退職給与引当金
岩手県退職共済制度に基づき、事業所負担額の累計額を計上しています。
- ・賞与引当金
夏季賞与の支給見込額のうち当期に属する額を計上しています。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。

- ・確定給付型退職給付制度 - 岩手県社会福祉協議会が主催する退職共済制度

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっています。

- （1）「なかのこども園」拠点区分における拠点区分計算書
（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- （2）「なかのこども園」拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
- （3）「なかのこども園」拠点区分におけるサービス区分の内容
「本部」
「なかのこども園」
「子育て支援センター」
「放課後児童クラブ」
- （4）「なかのこども園」拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3）

5. 基本財産の増減の内容および金額

基本財産の増減の内容および金額は以下のとおりです。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
（基）土地	0			0
（基）建物	39,078,648		2,443,103	36,635,545
（基）定期預金	10,000,000			10,000,000
合計	49,078,648	0	2,443,103	46,635,545

6. 基本金または固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産はありません。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

基本財産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基)建物	119,046,300	82,410,755	36,635,545
構築物	2,134,000	631,485	1,502,515
器具及び備品	14,807,206	10,617,847	4,189,359
合計	135,987,506	93,660,087	42,327,419

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりです。

基本財産の種類	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	18,198,586		18,198,586
未収金			0
未収補助金			0
合計	18,198,586	0	18,198,586

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債

及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 会計処理上の見積方法の変更 - 該当なし
- (2) 新たに採用した会計処理に関する事項 - 該当なし
- (3) 勘定科目の内容について特に説明を要する事項 - 該当なし
- (4) 法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項 - 該当なし

計算書類に対する注記（種市こども園拠点用）

1. 重要な会計方針

（１）固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
取得価額の10%を残存価額都市取得価額に償却率を乗ずる定額法。耐用年数到来時においても使用する資産はそれまでの償却方法を延長し備忘価額（１円）まで償却を行う。
- ・平成19年3月31日以降に取得した有形固定資産
残存価額をゼロとし償却累計額が取得価額から備忘価額（１円）を控除した金額に達するまで償却する、償却率を乗ずる定額法。
- ・無形固定資産
当初より残存価額をゼロとし、償却率を乗ずる定額法。

（２）引当金の計上基準

- ・退職給与引当金
岩手県退職共済制度に基づき、事業所負担額の累計額を計上しています。
- ・賞与引当金
夏季賞与の支給見込額のうち当期に属する額を計上しています。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

加入している退職共済制度は、次のとおりです。

- ・確定給付型退職給付制度 - 岩手県社会福祉協議会が主催する退職共済制度

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっています。

- （１）「種市こども園」拠点区分における拠点区分計算書
（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- （２）「種市こども園」拠点区分資金収支明細書（会計基準・別紙3）
- （３）「種市こども園」拠点区分におけるサービス区分の内容
「種市こども園」
「子育て支援センター」
「放課後児童クラブ」
- （４）「種市こども園」拠点区分事業活動明細書（会計基準・別紙3）

5. 基本財産の増減の内容および金額

基本財産の増減の内容および金額は以下のとおりです。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
（基）土地	0			0
（基）建物	252,286,350		15,133,862	237,152,488
（基）定期預金	0			0
合計	252,286,350	0	15,133,862	237,152,488

6. 基本金または固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は以下のとおりです。

基本財産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基)建物	288,859,849	51,707,361	237,152,488
建物	3,121,965	13,008	3,108,957
構築物	17,146,297	2,050,393	15,095,904
器具及び備品	11,454,771	3,820,581	7,634,190
合計	320,582,882	57,591,343	262,991,539

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりです。

基本財産の種類	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	20,035,622		20,035,622
未収金			0
未収補助金			0
合計	20,035,622	0	20,035,622

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

12. 重要な偶発債務

該当なし

13. 重要な後発事象

該当なし

14. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債

及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- (1) 会計処理上の見積方法の変更 - 該当なし
- (2) 新たに採用した会計処理に関する事項 - 該当なし
- (3) 勘定科目の内容について特に説明を要する事項 - 該当なし
- (4) 法令、所轄庁の通知等で特に説明を求められている事項 - 該当なし